

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年4月22日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：1件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉圧力容器上蓋締付け装置のビス及び座金1組が脱落し、原子炉ウェル内に落下した可能性があると判断し、当該ビス及び座金1組の所在を確認するとともに原因を調査	GⅡ	4月21日公表済 (PDF226KB)

区分Ⅲ：該当なし

その他：13件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	換気空調系ユニット暖房装置の所内蒸気供給配管のドレントラップ（2台）の点検において、弁体に減肉及びガスケットのシート面に腐食が認められたため、当該ドレントラップを交換	GⅢ	
2	1号機	タービン建屋機器ドレンサンプピットの点検において、内面ライニングに一部損傷（ひび割れ）が認められたため、当該部を修理	GⅢ	
3	1号機	循環水系配管の点検において、内面ライニングに一部剥離が認められたため、当該部を補修	GⅢ	
4	3号機	屋外消火系ろ過水止め弁（V-301）のグランド部に著しい腐食が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
5	3号機	屋外消火系ろ過水止め弁（V-312）のグランド部に著しい腐食が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
6	3号機	屋外消火系ろ過水止め弁（V-313）のグランド部に著しい腐食が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
7	3号機	循環水ポンプ（C）のグランド部ドレン受皿下流の排水配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	GⅢ	
8	3号機	残留熱除去系ポンプ（C）の保守用足場の手摺り取付用ボルトの一部紛失（4箇所の内、2箇所）が認められたため、当該ボルトを取付	GⅢ	
9	4号機	保安検査官による定例パトロールにおいて、「工所用機材仮置表示札」の期限が切れているとの指摘を受けたため、当該表示札を更新及び対応検討（保安検査官気付き事項）	GⅡ	
10	4号機	屋外消火系環状消火栓連絡弁（V-500）のグランド部等に著しい腐食が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
11	5号機	保安検査官による定例パトロールにおいて、タービン建屋地下1階の物品仮置き禁止区域内に脚立が仮置きされているとの指摘を受けたため、当該脚立を撤去及び対応検討（保安検査官気付き事項）	GⅡ	
12	6号機	プロセス計算機の原子炉運転監視データ用プリンタに印字不良が認められたため、当該プリンタを点検・修理	GⅢ	
13	集中環境施設	洗浄水供給タンク補給弁付属の弁駆動用信号変換器より空気の微少リーク（カニ泡程度）が認められたため、当該信号変換器を点検・修理	GⅢ	